

令和 6 年 6 月定例会

教育産業委員会資料
(観光文化スポーツ部)

新県立体育館の整備について

1 県の状況

- ・ 6 月：県議会に新県立体育館の整備運営費（P F I）補正予算を上程
- ・ 7月上旬：P F I 事業者の入札公告
- ・ 12月上旬：P F I 事業者の選定

2 県との協議状況

市から主に以下の項目について、県に要請し協議を行っている。

項目	要請内容	対応状況
1 駐車場の運営	新県立体育館は、市民の憩いの場である八橋運動公園敷地内に整備されることから、公園利用者の利便性を考慮し、無料化も含め対策を検討すること。	日常的なスポーツ利用や公園の散策等に必要となる3時間までの駐車を無料とし、無断駐車や民間駐車場への影響等も考慮し、3時間を超える場合は有料とする。
2 残すべき丘の面積	現状の丘を2分の1以上残すこととし、新たに整備する緑地と合わせ、7,000㎡以上の面積を確保することを要求水準書に盛り込むこと。	要求水準書案に盛り込み済み。
3 緑地・公園機能の整備	計画地内にある丘が、イベントやピクニック等の憩いの場として親しまれていることを踏まえ、現状と同等以上の機能を有し、八橋運動公園のシンボルとしての機能、景観への配慮を要求水準書に盛り込むこと。	要求水準書案に盛り込み済み。
4 公園内の周遊性の確保	新県立体育館により陸上競技場と丘・緑地が分断されないように公園内の周遊性に配慮すること。	要求水準書案に盛り込み済み。
5 ロータリー	利用者や周辺の歩行者の安全に十分配慮した配置、運営とすること。	要求水準書案に盛り込み済み。
6 駐車場の確保	Jリーグが秋春制に移行し、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンハピネッツの試合が同日開催となる回数の増加などを踏まえ、一層の駐車場の整備、確保を図ること。	引き続き、県において周辺の関係機関と駐車場確保などの協議を行う。